

平成23年度第2回 国土交通省大阪航空局 入札監視委員会  
審 議 概 要

開催日及び場所		平成23年11月30日(水) 大阪航空局会議室	
委 員		委員長 稲垣 喬 (弁護士) 委 員 伊佐 弘 (大阪工業大学名誉教授) 委 員 竹林 幹雄 (神戸大学大学院教授)	
審議対象期間		平成23年4月1日～平成23年9月30日	
審議内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出事案の審議</li> <li>・低入札価格調査に係る状況</li> <li>・入札辞退の状況</li> </ul>	
抽出案件		総件数 7件	
工 事	一般競争 (WTO)	該当なし	
	一般競争	1件	
	工事希望型競争	1件	
	通常型指名競争	1件	
	随意契約	1件	
建設コンサルタント業務等		1件	
役務の提供及び物品の製造等		1件	
地方官署契約分		1件	
委員からの意見・質問、それに対する大阪航空局の回答等		意見・質問	回 答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に問題無いと判断されるが、各委員の発言を踏まえ、今後の入札、契約手続きについて一層公正かつ透明性をもった実施をお願いしたい。	

意見・質問（委員）	回答（大阪航空局）
<p><b>【抽出事案の審議】</b></p> <p>○ 予算決算及び会計令第99条の3により随意契約となった案件について、他の方法もあったのではないかと。</p> <p><b>【低入札価格調査に係る状況】</b></p> <p>○ 低入札の状況において、事業者側の理由として記載している『主要取引先（協力会社）との関係により、資材（労務費）を安価に調達することが可能』とはどういうことか。</p> <p>○ 警備業務の落札率が低いのは、積算上特別な事情があるのか。</p> <p>○ 警備業務の品質確保という面では、どのように対応しているのか。</p> <p>○ 低入札の調査は、理由として記載しているような内容を総合して実施しているのか。</p>	<p>○ 通常このような場合、再度一般競争の公告を行うところであるが、今回の件は業務の都合上、当該年度中に工事を完成させる必要があり、手続きに要する期間がなかったためやむを得ず適用したところである。</p> <p>○ 入札者が資材調達等において、協力会社と長い付き合いをしていることにより、協力会社以外の者から調達するよりも安価で調達できるという意味であり、例えば運搬について、協力会社が年間で契約していることにより、その都度契約するよりも安価となることから労務費を軽減できるといったことを表したものである。</p> <p>○ 警備業務においても、標準の積算基準を用いて積算している。 入札額が低額である理由として、警備業法において要員に求める資格者の配置の問題や、他の企業を定年退職したような、単価が低い者を正社員として雇用している場合等がある。</p> <p>○ 対応の一つとして例えば、要員はアルバイト等ではなく、正社員を配置すること等の条件を設けている。次回取りまとめのうえ報告することとしたい。</p> <p>○ 調査のため資料を徴収しており、理由の内容も含め実施している。</p>

**【入札辞退の状況】**

○ 入札辞退の状況において、1回目入札の際に辞退する理由として、配置予定技術者の問題が記載されているが、そのような事情があるのなら、当初から申請しなければよいのではないのか。

○ 配置予定技術者が不足しているとともに、発注案件も減少してきている状況の中で、各者の競争が激しくなっていることが原因であると思われる。

他の事案の契約方式についての意見・質問等は特になし。